

MeiSeiZei



その日のことは、とてもよく覚えている。地下鉄の終電が迫る頃、1人で焦っていた。連れて行ってもらった池下のバーの居心地は良かったが、周りは初めて会う先輩たちばかり、23時半になろうというのに誰一人として帰ろうとしないのが、不思議でしかたなかった。名東区の自宅へ帰るのに地下鉄以外の手段は思いつかず、それにしても、先に帰ると言い出しにくく、何度も時計を見ては途方に暮れていた。今なら「池下からのタクシー代は、錦からよりよっぽど安い」とか、平然としているだろう。当時がひよっこ過ぎたのかも知れないが、我ながらふんと、ふてぶてしくなったものだと、今さらながら思い返している。

その日は、名古屋青年税理士連盟(以下、名青税)に入会した日だった。補助税理士として登録した自分が、初めて支部の集会に行ったところで、さらっと勧誘され、そのまま名青税に入会したのだった。ちなみに入会届を書いたかどうかは記憶にない。そして「さらっと勧誘」というのは嘘で、「ずらっと取り囲まれ」と言うのがホントの所だ(笑)。結局、何とか先輩に声をかけて、1人で最終近くの地下鉄に乗り、最寄り駅からタクシーで帰ったと記憶している。

その年は、名古屋局でe-Taxが開始された年だった。そんな年に名青税に入会し、初年度は制度部に所属していた。制度部の部会にはほぼ欠かさず参加していたが、実はそれ以外の青税の行事はほとんど参加しなかった。名青税千種支部の支部旅行、中西先生が全青税の会長に就任する全青税千葉大会、名青税の新入会員歓迎会、大阪で行われた全青税シンポジウム、その全てに不参加だった。まあ、さすがに名青税シンポジウムは、制度部の発表者の1人として参加したはずだ。今から思うとビックリするほどの不熱心さである。

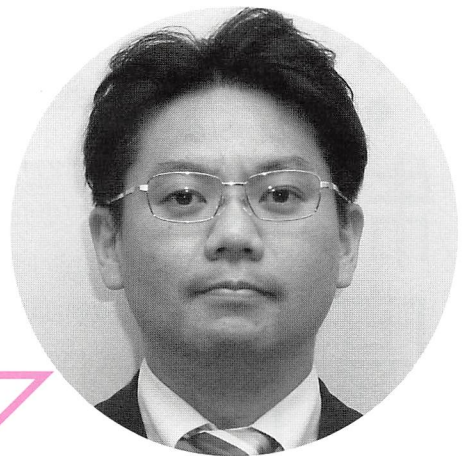
さて、入会からしばらくは制度部の部員をしていたが、3・4年たった頃から、副部長だとか、部長だとかの役がまわってくるようになった。役をしていく中では、思い返すまでもなく、いろいろな失敗をしてきた。それこそ小さなものから大きなものまで数多く。無自覚に人の足を引っ張ってしまった事もあったし、自分の発言で人のご厚意を無にしてしまった事もあった。きっと未だに自分では気付いていない失敗もあったと思う。しかし失敗した時に助けてくれたのは、部員さんだったり、他の部の役員さんだったり、支部長さんや賛助会員の方々だった。そんな中、自然と名青税の行事には参加するようになっていった。

役職を仰せつかった時は、必死になって色々頑張った事を覚えている。そして、自分の事務所で仕事をしているだけでは決して得られないような経験を、いっぱいさせてもらった。研修会を開催する事、団体のお金を預かり管理する事、ラジオの収録に参加する事、どれも今の自分の自信につながっている。新しい事にチャレンジする事と、失敗する事は、表裏一体だったのだと、今になって思う。有り難い事に、名青税には失敗を許容してくれるおおらかさがあり、失敗をカバーしてくれるようになっていた。その、おおらかさの中で、自分は成長させてもらえた。今、心の中からそう感じている。

税理士登録をしてからまもなく11年が経とうとしている。今から思えば当時の自分は、税法の理解も、税理士法の知識も、とても未熟だった。そして社会人としての常識も、人としてのエチケットも、なっていなかった。もちろん今も未熟であるが、そこから育ててもらった名青税には感謝しかない。

自分はこの先、名青税への恩返しをしていきたいと思っている。どうしたら恩返しになるのか、考えているところである。そしてより多くの若手税理士に名青税の良さに触れてほしい、そう願っている、心の底から願っている。

題 『ゆりかご』



千種支部

水野 貴文

CONTENTS

- 01-ゆりかご
- 02-合同研修会
- 03-全青税秋季シンポジウム
- 04-青年税法ディベート大会
- 06-新入会員歓迎会
- 08-名青税シンポジウム
名青税新年会
- 10-税理士職業セミナー
- 11-名青税無料税金相談会
- 12-INFORMATION

名青税研究部・制度部 合同研修会



平成26年9月27日名青税研究部・制度部主催による合同研修会が行われました。会場は名古屋会議室宝第一栄伏見中央店第一会議室、例年通り土曜日開催で会場には多数の会員が集まりました。

第1部は制度部主催研修会、講師に東京税理士会板橋支部所属の坂田純一氏をお招きし「税理士会の自治権と懲戒制度について」をテーマに13時30分より90分の講義を行っていただきました。冒頭の「この内容はとても90分におさまるものではない。」との言葉に表されているよう大変内容の濃い講義を行っていただきました。前半は税理士会の自治権として現状どのようなものを持っているのか、税理士会はそもそもどのようにして出来上がってきたのかを理解し、後半は懲戒処分とはどういうことが行われるのかを確認したうえで「税理士・税理士法人に対する懲戒処分等の考え方」の一部改正(案)を参照しつつその違反内容の重さについて量定を踏まえて解説していただきました。

第2部は研究部主催研修会、講師に名城大学法学部教授の伊川正樹氏をお招きし「実務家のためのタックスミックス」をテーマに15時15分より90分の講義を行っていただきました。このテーマは11月に行われた全青税シンポジウムでの発表の全体テーマ「タックス・ミックス」について理解を深めようということで行われました。「タックスミックス」とは所得・消費・資産等といった課税ベースを適切に組み合わせつつ、全体としてバランスのとれた租税体系を構築する必要がある考え方を手段ととらえ現状の議論、この手段を用いた場合のあるべき姿を検討しつつ講義が行われました。なかなか税理士の立場としては理解にくいタックスミックスでしたが90分という短い講義の中で現状行われている制度の中から紐解いていくことができるような大変貴重な講義となりました。

これらの研修は他ではなかなか聞けないような名青税ならではのものでした。講師の先生方また主催の研究部・制度部の皆様ありがとうございました。

組織・広報担当副会長 佐藤昌哉

日時：平成26年9月27日(土)

場所：名古屋会議室

宝第一栄伏見中央店第一会議室

全青税秋季シンポジウム

日時：平成26年11月8日(土)

場所：京葉銀行文化プラザ

平成26年11月8日(土)、千葉の京葉銀行文化プラザにおいて開催されました全青税秋季シンポジウムに参加させて頂きました。

名青税は「Tax Mix Remix～所得課税と消費課税の名青税的検討」をテーマに発表を行いました。横文字のお洒落なテーマとは裏腹に発表の舞台は西遊記です。

妹尾三蔵法師が新開孫悟空、梅田猪八戒、兵藤沙悟浄をお供に連れ、理想のタックス・ミックスを求めて旅をするという寸劇を交えた発表です。

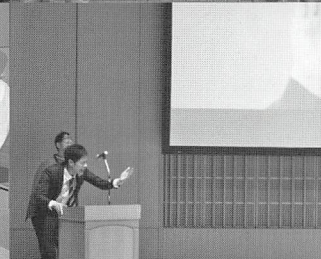
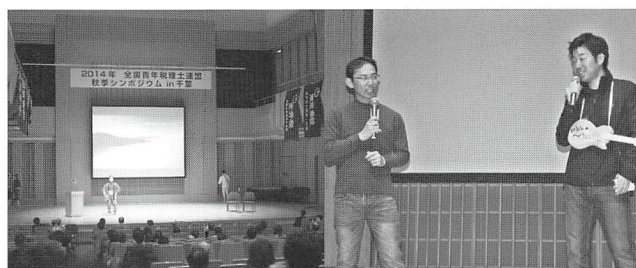
旅の途中で出会うのは岩山さん&牧野さんのどぶろっく、安藤さん&向井さんのエレキテル連合、森田さんの佐村河内、パワポ出演の小保方さんの平成26年を代表するそうそうたる面々です。

私の出番は…思い出だけで私自身が泣き叫びたくなります。もう何も聞こえません。税理士のあるべき姿を改めて考えさせられた1分30秒でした。

ラストは新開孫悟空のガンダーラの大熱唱で感動のフィナーレを飾り、私の初めてのシンポジウムは幕を閉じました。

最後になりましたが、至らない点が多かった私にも発表の機会を与えて頂いた研究部の皆様をはじめ、シンポジウムに関与された皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

研究部 山田 真也



ディベート大会 初参加

去る10月18日、名城大学伊川ゼミとのディベート大会に名青税代表の一員として初めて参加させて頂きました。第一回目の部会から大会当日まで2か月ほどと準備期間が短く準備がとても大変でしたが、前年の名青税・制度部で一緒にさせて頂いた仲間も多く、自分としては本当に楽しく参加させて頂きました。

今回は「ホステス報酬にかかる源泉所得税」というテーマで、基礎控除方式における計算の「期間」は全日数か出勤日数か、を争点にディベートを行いました。割と身近な話題ではあるものの、私自身掘り下げて研究したこともなかった為、まずは判例や各種の論文等を皆で集め、じっくりと目を通すところから始めました。すでに最高裁では「全日数にて計算する」という判決がなされていましたが、税経通信の注目判例紹介等を研究すると様々な視点からの再考察が必要なのではないかと気づき、文理解釈・趣旨解釈、水平的公平性・垂直的公平性、所得税法の本来的趣旨、といった観点を掘り下げ、皆で議論を重ねました。日常的に触れている所得税法や源泉徴収の手続を今回の様な実務とはまた違った観点から見直すことで新たな発見がありましたし、他のメンバーがどのような観点で税法や資料を読むのか知ることもできました。

学生側がどのような立論を提示するのか考えるのも難しくも楽しい作業でした。私は法学部出身ですが学生時代に税法の条文を一度も読んだことがなく、個人的には「確定申告の手続を知らない大学生がこんな条文読んで意味わかるのか?」と思っていました。しかし、当日お会いした学生は本当に勉強熱心で、自分の将来をしっかりと考えている姿を見て改めて「自分ももっともっと頑張らなければ...。」と感じました。

ディベート大会の結果は「敗北」でした。名青税側は議論や主張は真つ当であったとは思いますが、「ディベート」というルールに則って戦えなかったのが敗因かもしれません。一般論ではなく相手方の作成した立論紙面のみで戦い、相手方の立論をその場で瞬時に読み解き、相手方の矛盾点を指摘し、相手方の嫌がる質問をしながらその立論を崩して行く。最終弁論では用意した原稿を棒読みするのではなくディベートの課程を織り交ぜて総括し、導かれた結論を簡潔に話す。そうした基本的な体を成していなかったのかも知れません...

私としては今回のディベート参加をきっかけに普段なかなか立ち返る機会の少ない根拠条文や判例等の原点を改めて見直すことも出来ましたし、現役の大学生とお話させて頂く機会も頂けて、本当に素晴らしい機会となりました。孤独な作業や決断が多い職業柄、改めて皆で力を合わせて一つの目標に向かうって楽しいなぁと感じました。ディベートチームのメンバーの皆様、名城大学伊川ゼミの皆様、本当にありがとうございました。

中支部 北島 淳

青年税法ディベート大会

平成26年
10月18日(土)

名城大学伊川ゼミ VS 名青税代表



今回名城大学のディベート大会に参加させていただきました。中支部の山本和紀です。大会は2部構成となっており、1部はディベート、2部はディスカッションという流れでした。1部のディベートですが、テーマは「ホステス報酬からの源泉徴収にかかる基礎控除方式における計算の「期間」は出勤日数か全日数か」です。交互に結論を入れ替え相手の立場にもなりながら試合を行うというディベートの難しさもありながら、すごく熱した戦いが繰り広げられていました。ゼミ生方は3人ながら健闘し、結果1対2で名城大学伊川ゼミのゼミ生の勝利という結果で終わりました。私は観戦者でしたがディベートとはこんなに疲れるものなのかと。参加していない私ですらこの疲労感。参加された皆様本当にお疲れ様でした。2部のディスカッションは私も名青税研究部として参加させていただきました。まず、伊川ゼミのゼミ生の皆様が当日のテーマである「所得税法および消費税法」における『給与』について外注加工費と福利厚生費の論点について、パワポを有効に使った劇から始まりました。劇は初々しく出来上がっており仕事で荒んだ私の心を癒してくれました。その後伊川ゼミ生と名青税研究部、進行伊川先生という形で進みました。伊川先生には、適切に進行していただきましたが、私の理解不足でプロ野球の2軍選手の収入は給与所得だと言ってしまったためあらぬ方へ話が展開してしまい大変申し訳ございませんでした。ゼミ生の勉強の場になったか不安ですが条文には色々な読み方があるグレーな部分があると伝えたかったのです。大会

終了後に懇親会を開催していただき大学生の若い考え方を吸収させていただきました。ただゼミ生の方に将来のことを尋ねたところ残念だったのが私のお話させていただいた範囲では税理士を目指している学生がいなかったことです。今後、私たち若手の税理士で税務業界をより働きやすくより魅力的な業界にしなければいけませんね。

中支部 1年目 山本和紀



新入会員歓迎会

●日時：平成26年11月29日(土) ●場所：ルブラ王山



パネルディスカッション

去る平成26年11月29日、名古屋青年税理士連盟の新入会員歓迎行事として、第一部「パネルディスカッション」と第2部「懇親会」が開催されました。まずは、会員の皆様には理事会等いろいろな意見をくださったこと、当日の歓迎行事につき多数のご参加をいただき、感謝申し上げます。

新入会員歓迎行事につきましては、もちろん新入会員を歓迎するというレクリエーションの側面をもつ反面、各支部の新入会員の方々が名青税の団体として一同に集まり、改めて自分が所属している名青税という団体とはどういう組織なのか、またどういった構成員がいるのかを初めて知るという重要な側面があると思います。名青税と各支部の新入会員の方々とふれあいなくして「名青税の新入会員歓迎行事」とはならないのです。

そういった観点を大事にしたいため今年は懇親会の前に、研修会としてパネルディスカッション「みんな若かった～元会長に聞く、名青税秘話～」を開催させていただきました。パネルディスカッションでは、登壇された方々に、どのように税理士を目指し、自己の税理士業務を行う上で、どのように任意団体である名青税に出会い、名青税に何を見いだされたのか、について貴重なご経験談をいただきました。登壇されました方々の名青税時代のお話ですから、それぞれの方々にあつての税理士制度の背景について差はあると思います。しかしながら、一人の人間がなぜ自分の税理士業務と直接は関係しない任意団体である名青税の活動にご尽力されたのか、その意志については、そのときどきの時代背景を超えて、会員の皆様の心に共感する部分があつたのではないかと思います。

我々税理士は、我が国においては、税理士法により税理士業務について排他的な独占業務権を与えられています。それは税理士業務が民主国家である我が国において国の信頼性を揺るがしかねない重要な業務であるからではないかと思います。それを扱う我々税理士には税理士法により使命が与えられ、税理士制度一体として、日本の社会に寄与することが求められていると思います。

しかしながら、我々税理士はあくまでもクライアントからの顧問報酬を経営的基盤として成立している職業であります。そんな我々税理士一人一人の会員の力では、税理士制度の理念の徹底や、税理士制度の発展には、やれることの限りがあると思います。でも、名青税という組織には一人一人にはない力があると思います。今回の行事が、会員の皆様の名青税とのかかわりの一助になればと願っております。

最後に新入会員の皆様に向けてですが、今年の名青税はテーマとして会長の濱田より「ともに学び ともに語ろう」が挙げられています。名青税にはこのテーマのとおり自由闊達な意見を言い合えることができる余地が多く残っています。これは失敗を恐れずそれぞれが意見を言い合うことができるということであり、それぞれ学びながら税理士として一回りも二回りも大きくなることができる成長の場であるという要素がございます。是非新入会員の皆様には、名青税の部会や行事に参加いただき、ご自身の成長の場として、名青税を十分にご活用いただければと考えております。

制度担当副会長 仙田 浩人



平成26年11月29日、『新入会員歓迎会』がルブラ王山にて開催されました。

ファレル・ウィリアムス「Happy」にあわせ軽やか♪に、18名の新入会員のみなさまが入場。壇上にて、お一人お一人の顔とお名前をご紹介させていただいたのを皮切りに歓迎会がスタート!しばしの歓談の後、今回はもっともっと名青税の活動を知ってもらいたいという思いから、アトラクションと同じ重点をおいた「各部紹介」では、各部ごとに部のみなさまへのインタビューを交え、各部の魅力を楽しく伝えていただきました!

そして、アトラクションは「支部対抗クイズイントロQ」。新旧バラエティーにとんだ楽曲に続き、歴代会長による圧巻の鼻歌パフォーマンスで大いに盛り上げていただき、その余韻が残る中、歓迎会は幕をおろしました。

この歓迎会が、新入会員の皆様にとって、より名青税を知る機会となり、また厚生部として、微力ながら『ともに学び、ともに語ろう』の一端を担うコトが出来ていましたら、幸いです☆

最後になりましたが、歓迎会にご参加・ご協力していただいた皆様に心より感謝申し上げます。

厚生部副部長 川村 美香



懇 親 会





名 青 税 シ ン ポ

名青シンポを終えて

研究部副部長の猪八戒こと、熱田支部の梅田です。

名青シンポが無事に終わりほっとしております。

今年度は初めて部員という立場ではなく副部長として名青シンポに参加させて頂きました。テーマが「名青税的タックス・ミックス・リミックス」と最初聞いたときは素直に、意味が分からない、と思っていました。

しかし、1年間部員さんと一緒に勉強し議論し、研究部としての形にまとめることが出来ました。

当初は、寸劇など盛りだくさんで間に合うのかと内心焦っておりましたが、そこはみなさん税理士でした。

期限内にきっちりと仕上げて間に合わせる事ができました。

発表当日においてもよりよい発表にするために、直前まで打合せを行い、修正をしておりました。

発表内容については正直緊張していきまして、自分が何を言ったのかあまり覚えていません。

きっと、原稿通りに話していたに違いないと思い込むことにしております。

「名青税的タックス・ミックス・リミックス」がみなさまに少しでも伝わったのであれば良い発表が出来たと思います。

部長、副会長、副部長、部員のみなさま、そして名古屋青年税理士連盟の方々、1年間の集大成におつきあい頂きありがとうございました。現在小冊子を作成しておりますのでそちらもみなさまのお手元に届いたときは、ぜひお読み下さい。

研究副部長 梅田 俊樹



名 青 税 新 年 会

●日時：平成27年1月24日(土) ●場





ジ ウ ム

●日時：平成27年1月24日(土)
●場所：税理士会ビル 2階ホール



名古屋税シンポジウム 制度部発表 税理士制度を語ろう —税理士の権利及び義務と責任—を終えて

今年の制度部は、この名古屋シンポが一年間の集大成となっておりました。これに向けて、税理士の権利担当の三輪副部長を中心としたAチームと、税理士の義務と責任担当の牧野副部長を中心としたBチームで、11月ごろから準備をしていきました。Aチームは、三輪副部長が早い段階で原稿をまとめあげ、配役も決めて、完成度の高い発表になったと思います。一方、Bチームは部長の段取りが悪いあおりを受けて、原稿が固まったのが1月になってからでした。それでも、難しいテーマでしたが、最後は白井先生、牧野副部長の寸劇の熱演もあり、また、若い先生方も、それぞれのテーマをきっちり報告して、いい発表になったと思います。仙田副会長もパワーポイント、エンドロールの作成にご尽力くださいました。一年間、至らぬ部長でしたが、最後まで完走できたのは、部員の皆様のおかげです。ありがとうございました。この発表を聞いて、来年制度部で頑張ろうと思っていただけたらいいな、と思います。

制度部長 野島和浩

所：パレロワイヤルシャンテ



梶山女学園大学税理士職業セミナー

●日 時：平成26年11月19日(水) ●場 所：梶山女学園大学 星が丘キャンパス



平成26年11月19日(水)に梶山女学園大学にて、税理士職業セミナーを開催いたしました。これは理事会で承認を受けた名青税の新事業です。所掌は組織・広報部。

開催に当たり担当教授にご挨拶するため梶山女学園大学へうかがったのが、平成26年7月末です。そこで事前に打合せを行い、要望をききました。内容はパネラー4人のパネルディスカッションと早々に決まりました。が、

問題はパネルディスカッションのパネラーです。担当教授からの女性税理士の声を聴きたいというニーズがあったので、女性のパネラーを少なくとも2人は探す必要がありました。パネラーを4人も探すのは苦労するだろうなと思っていましたが、お願いをしたらみなさん快諾頂けました。いやぁ～、ありがたいですね。

人の問題は解決しました。後は内容ですね。新事業のため、当然ゼロからのスタートです。「税理士についてどのようにしたら、よく伝わるだろうか？」結構難しいものですね。しかし、直前部会を開催し会長、組織・広報部の役員とパネラーの皆さんに協力して頂き、おおよその流れはできました。

そして、当日…。「皆さん知ってますか？梶山女学園大

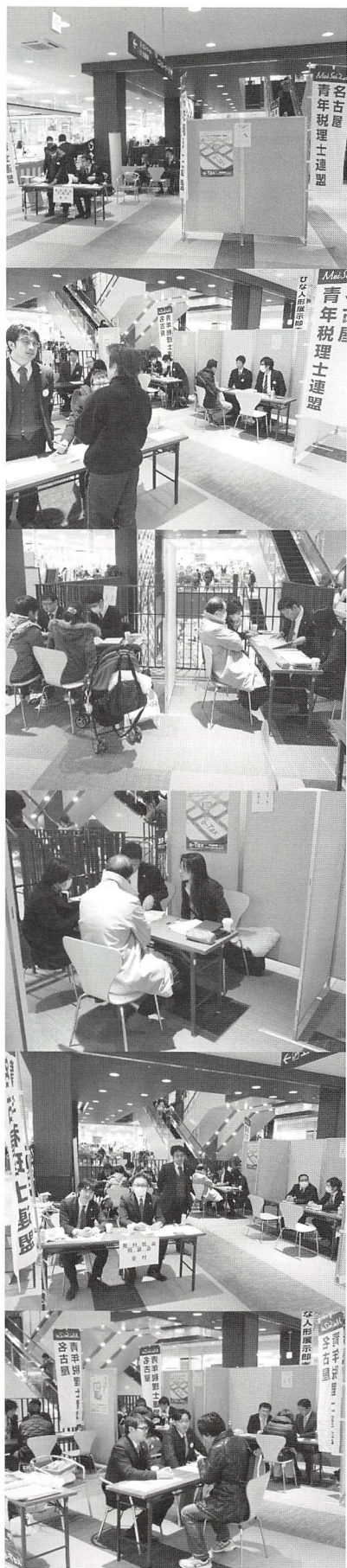
学はその名の通り女子大なんです。校内は女子学生ばかり。当然か!」と、振り返ればふざけた感想もかけますが、当日はうまくできるかどうかで心配しっぱなしです。もちろん浮かれる隙間なんて微塵もございません。決してございません…。心配しながらもその時は訪れ、会長挨拶から始まり、40人弱の生徒の前でパネルディスカッションのスタートです。始まったら「あっ」という間です。時の流れがとてもはやく、パネラーの皆さんとても流暢に話してくれます。気づけば終了間際。滑り込んで終わらせたというイメージでしょうか。終了後、数人の学生がパネラーの皆さんに質問に来てくれてました。うまくできたかはわかりませんが、

何らかの影響は与えることができたような気がします。数年後には梶山女学園大学から税理士を排出し青税と一緒に活動できるととてもうれしいですね。その時私はまだ正会員かもしれないと思いつながら、何とか無事終わったのはみなさんのご協力あってのことです。本当に感謝感謝です。ご協力頂いたみなさんありがとうございます。

できたような気がします。数年後には梶山女学園大学から税理士を排出し青税と一緒に活動できるととてもうれしいですね。その時私はまだ正会員かもしれないと思いつながら、何とか無事終わったのはみなさんのご協力あってのことです。本当に感謝感謝です。ご協力頂いたみなさんありがとうございます。

組織・広報部長 安藤 宣貴





名古屋税無料税金相談会

1月31日・2月1日
ヨシヅヤ名古屋西店

近年の名青税の無料税金相談会はヨシヅヤ名古屋西店で開催されており、今年も1月31日と2月1日の2日間開催されました。これまでは駅伝の開催があったり雪が降ったりで相談員が間に合わない等のハプニングがありましたが、今年は両日とも天気もよく絶好の行楽日和もとい絶好の無料相談会日和となりました。

昨年はお借りした場所にヨシヅヤさんが前もってパーティーションでブースを作っていたいただき、テーブルと椅子も並べてあり、なにも準備することがなかったのですが、今年は・・・、そこにあるものはお雛様。急いで準備をし開店時間に間に合ったとか。



今年は名西店単独の広告がなかったこともあり、無料相談の告知が少なかったことも影響したのか初日は例年より少なめでした。しかし毎年開催していることもあり相談者の方の中には、資料を持って相談に見える方やこの相談会を楽しみにされている方もおり、毎年開催する意義もみえる相談会となりました。相談内容は、医療費控除、土地の譲渡、株の譲渡、住宅借入金等特別控除等さまざまな相談があり、中にはレアケースな相談もあり、日ごろの仕事ではなかなか経験できないような相談もありました。また今年から相続税の基礎控除が縮小されたことなどで、今年の相談の内容の中で相続や贈与の相談も多く見受けられました。2日目は特に午後の相談者の来場が多く、ピーク時には受け付けも使って相談に対応する状況となりました。

月末で忙しいなか休日に無料相談会に対応いただいた各支部の先生方、また差入等いただきました先生方ありがとうございました。

組織・広報部 俵直人

名古屋青年税理士連盟

<http://www.meiseizei.gr.jp/>

今回お届けしたこの広報誌『MeiSeiZei』では、我々の活動のうちほんの一部しか載せることができませんでした。

気になった方はぜひ「名青税」で検索を

名青税

検 索

我々、名古屋青年税理士連盟のHPにすぐにたどり着けます。40歳以下の会員を中心に【懇親】や【研修】などを行っています。

近々開催予定の行事は↓↓です。興味を持たれたら身近な名青税会員に声をかけていただいても結構ですし、名青税HPからお問合せいただいてもOKです。

この広報誌に載っているメンバーを探してみるのも良いかも。案外、近くにありますよ。

ともに
学び、ともに
語ろう

新入会員募集中!!

第50回 定時総会

日 時：平成27年5月16日(土)
14時00分

場 所：税理士会ビル

濱田体制の総括、1年間の成果の確認を終えた後は次年度の新体制のスタートが切られます。是非ともご参加ください!

定時総会懇親会

日 時：平成27年5月16日(土)
18時00分

場 所：ルブラ王山

定時総会終了後は懇親会。みなさまには会員同士懇親を深めつつ新体制の顔ぶれを懇親会の場でも確認してみてください。

編集後記

今年度の名青税の活動が、この広報誌によって締めくくられようとしています。

組織・広報部は今年度、名青税ホームページの刷新に取り組みました。それは単にきれいな画像やイラストで視覚的に飾るだけの作業ではなく、実は「名青税とは」という漠然としたテーマへの挑戦でした。

多くの議論を経て、名青税ホームページのトップを飾る「名古屋青年税理士連盟とは」の

文言が生まれました。任期1年で交代していく名青税の活動が点ではなく線で繋がっているのは、それぞれの活動がこの「名青税とは」というテーマに即して企画・運営されているからですね。

その魅力ある名青税の活動を、ブログ、Facebook、新しくなった名青税ホームページ、そしてこの広報誌を通じて、伝送損失なくお届けするのが私たち組織・広報部の仕事。今年度の魅力ある名青税活動は、皆様のお手元に届いていますでしょうか。

組織・広報部副部長 山本祥嗣

名古屋青年税理士連盟

〒464-0067

名古屋市中千種区池下一丁目8-18 仲田ビル1F

<http://www.meiseizei.gr.jp/>

編集責任者／組織・広報担当副会長 佐藤昌哉

発行所／名古屋青年税理士連盟 組織・広報部

印刷所／有限会社 真清社